

第206期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
役員との責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要

■ 連結計算書類

連結持分変動計算書
連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備における基本方針について、次のとおり決議しています。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長、コンプライアンス担当執行役員、取締役会及び監査等委員会に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「SMP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
 - ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長、コンプライアンス担当執行役員、取締役会及び監査等委員会に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - i. 監査等委員会の職務を補助するため、業務執行を行う役職者の指揮・命令に服さない使用人として、監査等特命役員を配置します。監査等特命役員の選任及び解任は、監査等委員会の事前の同意を得たうえ、取締役会の決議により行います。監査等特命役員の報酬に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得て決定します。
 - ii. 監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会事務局を担当するため、監査等委員会室を設置し、業務執行を行う役職者の指揮・命令に服さない使用人として、専従スタッフを配置します。当該スタッフの異動及び人事考課は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意見を尊重して行います。
- ② 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続等を定め、監査等委員会が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査等委員会への報告に関する手続等を定め、監査等委員会が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査等委員会と代表取締役との会合、監査等委員会と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査等委員会、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的で開催します。
 - ii. 監査等委員会は、内部監査を担当する部門から監査計画及び監査結果について報告を受け、必要に応じて、内部監査を担当する部門に対して調査を求め、又は具体的な指示を行うことができます。内部監査を担当する部門に対する社長の指示と監査等委員会の指示に齟齬が生じた場合は、監査等委員会の指示が優先されます。
 - iii. 監査等委員会から監査等委員の職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 職務執行の効率性の向上に関する運用状況

- ① 当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を設置し、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。
- ② 「取締役会規則」に基づき、当期は取締役会を21回開催しました。
- ③ 取締役会全体の実効性について、取締役全員に対するアンケートを実施し、その分析結果をもとに取締役会で議論しました。この結果として抽出された課題に対して改善に取り組みました。

(2) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ① 当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス推進体制を整備し、当社および国内外のグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。
- ② 社長から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ開催し、当社グループのコンプライアンスの推進状況について議論しました。
- ④ 当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況等について取締役会に報告しました。
- ⑤ 社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは、公益通報者保護法への対応を含めて適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。
- ⑥ 「ハラスメント」、「情報管理」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律における法令遵守体制」等をテーマとしてコンプライアンス教育研修を実施しました。

(3) リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ① 当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「SMP Group Risk Management Policy」を制定しています。
- ② 当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しています。
- ③ 国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言等を行う体制を構築しています。
- ④ 各推進体制の運用状況について、取締役会に定期的に報告を行いました。
- ⑤ 「情報管理規則」に基づき、情報管理委員会を開催し、当社グループの情報管理の推進状況、ITセキュリティの推進状況、取引先のITセキュリティ評価状況等の報告を行い、その内容を取締役に報告しました。
- ⑥ サイバー攻撃に対応する専門組織として、Computer Security Incident Response Team (CSIRT) を設置しており、インシデントの発生を想定した対応訓練等を実施しました。
- ⑦ 「情報管理」および「ITセキュリティ」に関するeラーニングによる研修を実施しました。
- ⑧ 災害対策統括本部の意思決定に役立つ情報を早期に集め、災害初動時の対応力を高めるために、Crisis Management Team (CMT) を設置し、初動対応力向上を目的とした訓練を実施しました。
- ⑨ 外部コンサルタントを起用し、部門・拠点ごとに作成した事業継続計画の見直し・改善を進めました。また、工場、研究所等の各事業所においても防災訓練を実施しました。

(4) 監査等委員会の監査に関する運用状況

- ① 監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査等委員会の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しています。
- ② 当社の取締役および使用人（内部監査部門を含む。）から監査等委員会への報告に関する手続等を定め、適切に運用しています。
- ③ 監査等委員会は、代表取締役、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等の場を持ったほか、経営連絡会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ④ 当社は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しております。当期は「監査役会規則」に基づき監査役会を3回、「監査等委員会規則」に基づき、当期は監査等委員会を10回開催しました。

(5) 親会社等との取引

「取締役会規則」に基づき、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との重要な取引については決議事項として審議を行い、決議事項に該当しない取引については報告事項として報告を行っています。また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみによって構成され親会社グループとの重要な取引等について少数株主の利益保護の観点から審議を行うグループ会社間取引利益相反監督委員会を設置しています。「グループ会社間取引利益相反監督委員会規則」に基づき、当期は同委員会を2回開催しました。

役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、非業務執行取締役 新沼宏ならびに社外取締役 碓井稔、藤本康二、射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）です。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
当期首 (2025年4月1日) 残高	22,400	△682	46,784	9,306	-
当期利益			106,865		
その他の包括利益				1,283	3,511
当期包括利益合計			106,865	1,283	3,511
自己株式の取得		△2			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			5,332	△1,821	△3,511
所有者との取引額等合計	-	△2	5,332	△1,821	△3,511
当期末 (2026年3月31日) 残高	22,400	△684	158,981	8,768	-

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素		売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	合計	
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首 (2025年4月1日) 残高	88,219	97,525	3,452	169,479	169,479
当期利益				106,865	106,865
その他の包括利益	14,783	19,577	△3,452	16,125	16,125
当期包括利益合計	14,783	19,577	△3,452	122,990	122,990
自己株式の取得				△2	△2
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△5,332		-	-
所有者との取引額等合計	-	△5,332	-	△2	△2
当期末 (2026年3月31日) 残高	103,002	111,770	-	292,467	292,467

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に従って作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSにおいて求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

①海外連結子会社

Sumitomo Pharma America, Inc. (以下「SMPA社」)

②国内連結子会社

住友ファーマプロモ株式会社

連結子会社の増減

増加： 1社

当期において、SMP準備株式会社（現 丸紅ファーマシューティカルズ株式会社、以下「丸紅ファーマシューティカルズ社」）を設立しました。

減少： 14社

当期において、FrontAct株式会社の全株式の譲渡により、同社を連結の範囲から除外しています。

また、住友制薬投資（中国）有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.ならびにそれらの子会社によるアジア事業を、当社が新設した丸紅ファーマシューティカルズ社に吸収分割の方法により承継させた上で、同社の発行済株式のうち60%を丸紅グローバルファーマ株式会社に譲渡したことにより、丸紅ファーマシューティカルズ社を連結の範囲から除外し、持分法の適用の範囲に含めています。

これにより、住友制薬投資（中国）有限公司、住友制薬貿易（蘇州）有限公司、住友制薬（蘇州）有限公司、Sumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.、Sumitomo Pharma (Thailand)Co., Ltd.、Sumitomo Pharma Taiwan Co., Ltd.、Sumitomo Pharma Malaysia Sdn. Bhd.を連結の範囲から除外しています。

また、Enzyvant Therapeutics Ireland Limited、Altavant Sciences Ireland Limited、Sumitomo Pharma UK Holdings, Ltd.、Myovant Holdings Limitedは解散および清算により、Onspira Therapeutics, Inc.はSMPA社を存続会社とする吸収合併により消滅しています。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

株式会社RACTHERA、S-RACMO株式会社、丸紅ファーマシューティカルズ社

(4) 会計方針に関する事項

①連結の基礎

(ア) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日に連結の範囲から除外しています。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

連結計算書類の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理していません。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益として認識しています。支配喪失後も継続して保有する残余持分については、支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しています。

(イ) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針に対する支配はないが、それらの方針の決定に関与する力をいいます。

当社グループは、関連会社への投資について、持分法を用いて会計処理しています。

なお、決算日が異なる持分法適用会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

(ウ) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しています。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれません。

のれんは、移転した対価の公正価値と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回った場合に、その超過額として測定しています。下回る場合には、直ちに純損益として認識しています。また、取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

なお、共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価値に基づき会計処理しています。

(エ) 共同支配

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（共同支配事

業)かジョイント・ベンチャー(共同支配企業)に分類されます。ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めにいい、ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対して共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めにいいます。ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合は、当該ジョイント・オペレーションの資産、負債、収益及び費用の持分をそれぞれの類似する科目に合算しています。

②重要な資産の評価基準及び評価方法(金融商品を除く)

(ア)有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれています。

(イ)のれん

のれんは、当初認識額から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

(ウ)無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合により取得した特許権、技術、販売権及び仕掛中の研究開発等により構成されています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時の取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しています。内部発生の開発費用は、資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識していますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しています。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しています。

(エ) 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース開始日時点におけるリース負債の当初測定額に取得時直接コスト等を調整した金額で認識しています。

使用権資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。当初認識後は、原資産のリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、当社グループは基本的に使用権資産及びリース負債として認識せず、リース料総額をリース期間にわたり、定額法に基づいて純損益に計上しています。

(オ) 非金融資産の減損

当社グループでは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しています。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値とのうち、いずれか高い方の金額で測定しています。見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しています。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入の兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。

減損損失は、過年度において減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(カ) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されています。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定しています。取得原価は総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及びその他関連する製造費用が含まれています。製品及び仕掛品については、予定操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

③重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しています。

主な資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 3～60年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～17年
- ・ 工具、器具及び備品 2～20年
- ・ 使用権資産 見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(イ) 無形資産

仕掛中の研究開発として計上された無形資産以外の無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しています。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 製品に係る無形資産 3～20年
- ・ ソフトウェア 3～5年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

また、仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

仕掛中の研究開発は、規制当局の販売承認が得られた時点で特許権、販売権等の項目に振り替えており、当該資産が使用可能となった時点から償却を開始しています。

④金融資産の評価基準及び評価方法

(ア) 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を取引日基準にて当初認識し、当初認識時に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。金融資産は、次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 企業のビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであること
- ・ 金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせること

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識後は公正価値で測定し、実効金利法により算定された利息収益、為替差損益及び減損損失は純損益として認識しています。

公正価値の変動から生じるその他の損益は、その他の包括利益として認識し、金融資産の認識の中止が行われるときにその他の包括利益に計上された累計額を純損益に組替調整しています。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく減少した場合にその累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については純損益として認識しています。

なお、売買目的ではない資本性金融商品への投資は、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

(iii) 認識の中止

金融資産は、以下のいずれかの要件を満たす場合に認識を中止しています。

- ・ 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- ・ 当該資産を譲渡し、当該資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合

(iv) 減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その金額を控除して表示しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っています。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積っています。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積っています。

(イ) 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については、契約の当事者となった時点で当初認識し、以下のとおり分類しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの
金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおりです。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が履行、免責、取消又は失効となった時にのみ、金融負債の認識の中止を行っています。

(ウ) デリバティブ

当社グループは、外貨のリスク・エクスポージャーをヘッジする目的等でデリバティブを保有しています。これらに用いられるデリバティブは為替予約等です。なお、当社グループでは、投機を目的としたデリバティブは保有していません。デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時の費用として認識しています。ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

(エ) ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定し、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略及びヘッジ関係の有効性の評価方法を含む、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係を正式に文書化しています。当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

その他の資本の構成要素は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の資本の構成要素で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産又は非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。また、デリバティブの公正価値の変動のうち、非有効部分は即時に純損益で認識しています。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合並びにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

⑤重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に

認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。なお、現在価値は、原則として貨幣の時間的価値とその債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しています。

(ア) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、全製品及び商品の返品予測高を計上しています。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各期末日より正常営業循環基準内の時期であると見込んでいます。

(イ) 売上割戻引当金

公的なプログラムや卸店、その他の契約等に対する売上割戻金の支出に備えて、その見込額を計上しています。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各期末日より正常営業循環基準内の時期であると見込んでいます。

⑥退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

(ア) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度の将来掛金の減額のみで利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限としています。勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は、純損益の退職給付費用として認識しています。確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益に計上しており、ただちに利益剰余金に振り替えています。

(イ) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間において、純損益の退職給付費用として認識しています。

⑦収益の計上基準

当社グループは、医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤリティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

(ア) 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しています。

(イ) 知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しています。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。
ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

なお、当社グループは、履行義務の充足により売上収益を認識した後、通常、1カ月～4カ月で売上債権を回収しています。また、顧客との契約に重大な金融要素は含まれていません。

⑧重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

(ア) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しています。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びヘッジが有効な範囲におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

(イ) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートに著しい変動がある場合を除き、期中の平均為替レートで日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書において、その他の資本の構成要素に計上しています。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として振り替えています。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当期より、2023年8月に改訂が公表されたIAS第21号「外国為替レート変動の影響」（「交換可能性の欠如（IAS第21号の修正）」）を適用しています。当該基準書の適用による本連結計算書類への重要な影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(1) のれん及び無形資産

①当期の連結計算書類に計上した金額 のれん 211,098百万円、無形資産 160,474百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び無形資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コスト等を割引率として用いて現在価値に割り引いて算定しています。

上市後の無形資産の将来キャッシュ・フローの見積りには、対象となる製品の薬価、関連する疾患領域における患者数及び当該製品のシェア等に基づく製品の収益予測及び固定費の予測等の多くの前提条件が含まれています。また、のれんを含む資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りは、上述の前提条件に加え、開発品に係る研究開発活動の成功確率等を勘案した開発品の収益予測等の前提条件が含まれています。これらの前提条件や割引率は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、のれん及び無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 引当金

①当期の連結計算書類に計上した金額 引当金 89,566百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

引当金は、期末日における将来の債務の決済時期及び決済に必要と予想されるキャッシュ・フロー等に関する最善の見積りに基づいて算定しています。特に、米国で販売している製品に適用される売上割引当金の見積りに用いられる将来の販売数量や割引率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当期の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 421百万円、繰延税金負債 15,836百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる将来課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて見積もった将来の各事業年度の課税所得を前提としています。当該将来の課税所得の見積りは、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を生じさせる可能性があります。

(4) 条件付対価契約に関する金融資産、および条件付対価契約に関する金融負債

①当期の連結計算書類に計上した金額 条件付対価契約に関する金融資産（その他の金融資産）9,839百万円、条件付対価契約に関する金融負債（その他の金融負債）1,484百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社売却に伴い生じた条件付対価契約に関する金融資産および金融負債ならびに企業結合の結果生じる条件付対価契約に関する金融負債等の公正価値は、主に特定の開発品の開発進捗に応じて発生する開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて発生する販売マイルストーンを考慮して、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。これらの見積りは、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、条件付対価契約に関する金融資産および金融負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 122,184百万円

(2) 保証債務 11百万円

当社従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して債務保証を行っています。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 397,900,154株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融リスク管理の概要

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスクなどの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを一部回避するために利用していますが、投機目的では行っていません。

②信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する売掛金等の債権から生じます。売掛金等に係る顧客の信用リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っています。

③流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

④市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利率率及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。当社グループはそれぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2026年3月31日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差 額
金融負債			
償却原価で測定している金融負債			
社債	119,625	95,004	△24,621
合計	119,625	95,004	△24,621

(注) 1. 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は含めていません。

2. 社債の公正価値は、市場価格に基づき評価しています。

(3) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

①公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	2,460	—	—	2,460
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	9,839	9,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	2,519	—	28,624	31,143
営業債権及びその他の債権	—	9,906	—	9,906
合計	4,979	9,906	38,463	53,348
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価契約に関する金融負債	—	—	1,484	1,484
その他	2,439	—	2,277	4,716
合計	2,439	—	3,761	6,200

公正価値ヒエラルキーレベル1に区分された金融資産は、主に上場株式で構成されています。活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格などの観察可能なインプットとして定義されます。

公正価値ヒエラルキーレベル2に区分された金融資産は、主に売却する権利を有する顧客に対する売上債権であり、請求額に基づいて測定しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融資産は、主に非上場株式や子会社売却に伴い生じた条件付対価で構成されています。非上場株式の公正価値は、主に純資産価値に基づく評価技法により算定しています。子会社株式の売却に伴い生じた条件付対価は、特定の開発品の開発進捗に応じて受け取る開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて受け取る販売マイルストーン等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融負債は、主に企業結合や子会社株式の売却により生じた条件付対価です。企業結合により生じた条件付対価は、特定の開発品の開発進捗に応じて支払う開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて支払う販売マイルストーン等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。子会社株式の売却により生じた条件付対価は、子会社株式の受取対価の事後的調整であり、その公正価値は、製品薬価の動向や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

(ア) 社債

これらの公正価値は、報告日の活発でない市場における同一負債の市場価格に基づき評価しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

(イ) 借入金

これらの公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	うち顧客との契約から認識した収益	うちその他の源泉から認識した収益 (注)
	日本	北米	アジア	計			
製商品の販売	88,427	303,484	22,999	414,910	414,910	414,910	—
知的財産権収入	305	19,855	—	20,160	20,160	5,226	14,934
その他	3,633	14,584	7	18,224	18,224	4,975	13,249
合計	92,365	337,923	23,006	453,294	453,294	425,111	28,183

(注) その他の源泉から認識した収益は、相手先が顧客とはみなされない場合の共同パートナーとの契約等から生じる売上収益です。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

2026年3月31日における顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	
売掛金	114,218
契約負債	6,919

顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の非流動負債に含まれています。

契約負債は、履行義務が充足されていない一部の導出契約に係る契約一時金の対価です。当該対価は、導出契約における履行義務を充足した時点で収益として認識しています。

当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額、また、当期において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	736円16銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	268円99銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(新株式発行および株式売出し)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、新株式発行および株式売出しに関して決議しました。また、2026年4月20日に発行価格および売出価格等を下記の通り決定しています。なお、公募による新株式発行は2026年4月24日に払込が完了し、資本金及び資本準備金（資本剰余金）の額が増加しています。

1. 公募による新株式発行（国内一般募集・海外募集）

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 51,304,400株
(2) 発行価格	1株につき1,990円
(3) 発行価格の総額	102,096百万円
(4) 払込金額	1株につき1,907.08円
(5) 払込金額の総額	97,842百万円
(6) 増加した資本金及び 資本準備金（資本剰余金）の額	増加した資本金の額 48,921百万円 増加した資本準備金（資本剰余金）の額 48,921百万円
(7) 払込期日	2026年4月24日

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	普通株式 7,695,600株
(2) 売出価格	1株につき1,990円
(3) 売出価格の総額	15,314百万円
(4) 受渡期日	2026年4月27日

3. 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資）
- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 発行する株式の種類及び数（上限） | 普通株式 7,695,600株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき1,907.08円 |
| (3) 払込金額の総額（上限） | 14,676百万円 |
| (4) 増加する資本金及び
資本準備金（資本剰余金）の額（上限） | 増加する資本金の額 7,338百万円
増加する資本準備金（資本剰余金）の額 7,338百万円 |
| (5) 払込期日 | 2026年5月26日 |
| (6) 割当先 | S M B C日興証券株式会社 |

4. 資金の使途

国内一般募集、海外募集および第三者割当増資による手取概算額合計上限111,566百万円について、2029年3月末までに30,000百万円をがん領域の研究開発資金に、10,000百万円を神経変性疾患および感染症領域への研究開発資金に、10,000百万円を再生・細胞医薬事業の成長を目的とした投融資資金に、10,000百万円を生産および研究開発の設備投資資金、ITシステム投資資金ならびに提携およびライセンス契約に係る戦略投資資金に、残額を有利子負債の返済資金に充当する予定です。

10. その他の注記

（その他の収益）

当期のその他の収益の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	連結損益計算書計上額
その他の収益	
関係会社持分譲渡益	49,043
条件付対価公正価値の変動額	3,118
その他	3,614
合計	55,775

- （注）1. 関係会社持分譲渡益は、当社が保有していた丸紅ファーマシューティカルズ社の株式を丸紅グローバルファーマ株式会社の一部譲渡したことにより計上した収益です。
2. 条件付対価公正価値の変動額は、事業の売却により生じた条件付対価契約に係るものを連結損益計算書においてその他の収益またはその他の費用として認識しています。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期末(2025年4月1日)残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△167,172	113,626
当期変動額								
当期純利益							114,981	114,981
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	114,981	114,981
当期末(2026年3月31日)残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△52,191	228,607

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期末(2025年4月1日)残高	△682	151,205	7,703	7,703	158,908
当期変動額					
当期純利益		114,981			114,981
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△63	△63	△63
当期変動額合計	△2	114,979	△63	△63	114,916
当期末(2026年3月31日)残高	△684	266,184	7,640	7,640	273,824

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）
------------------	---

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法により償却しています。なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械及び装置並びに車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法により償却しています。なお、償却期間は利用可能期間に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、その支給見込額を計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としています。

①製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しています。

②知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しています。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

③その他

主にコ・プロモーション契約に係る報酬が含まれており、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたプロモーション活動における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2025年3月11日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号 2025年3月11日）、並びに実務対応報告第10号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号 2025年3月11日）を当期の期首から適用しております。当該会計方針の変更による計算書類への重要な影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

（1）繰延税金資産の回収可能性

- ①当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 8,852百万円
- ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、省略しています。

（2）Sumitomo Pharma America, Inc.（以下「SMPA社」）株式

- ①当期の計算書類に計上した金額 32,162百万円
- ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
非上場の関係会社の株式等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。
SMPA社株式の実質価額には、医薬品事業の北米セグメントに帰属する超過収益力等を反映しており、のれん及び無形資産に減損が生じた場合には、超過収益力等を反映した実質価額の算定に影響を及ぼし、翌期の計算書類において、SMPA社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。
なお、のれん及び無形資産に関する会計上の見積りに関する注記は、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（1）のれん及び無形資産」に記載しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 100,335百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(2) 保証債務

関係会社の賃借料の支払いに対する債務保証	2,645百万円
従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対する債務保証	11百万円

なお、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	61,567百万円
短期金銭債務	32,388百万円
長期金銭債権	14,400百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	137,663百万円
仕入高	20,996百万円
その他の営業取引高	14,627百万円

営業取引以外の取引による取引高

現物配当の受取	164,526百万円
その他の営業取引以外の取引高	340,660百万円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,208百万円
貸倒引当金	5百万円
売上割戻引当金	7百万円
退職給付引当金	2,334百万円
投資有価証券評価損	174百万円
前払研究費	6,631百万円
税務上の貯蔵品	2,183百万円
関係会社株式	57,569百万円
繰越外国税額控除	2,763百万円
繰越欠損金	182,333百万円
その他	4,952百万円
繰延税金資産小計	260,159百万円
評価性引当額	△245,696百万円
繰延税金資産合計	14,463百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,511百万円
未収事業税	28百万円
前払年金費用	1,695百万円
関係会社株式	377百万円
繰延税金負債合計	5,611百万円
繰延税金資産の純額	8,852百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.2%
住民税均等割	0.1%
繰越外国税額控除	2.6%
評価性引当額増減	△14.8%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.8%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	住友化学株式会社	被所有 直接51.81%	<ul style="list-style-type: none"> 原料の仕入 土地等の賃借 債務被保証 工場用役の購入等 	債務被保証 (注)	114,029百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の金融機関からの借入債務ならびに売掛債権売却に係る債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額には、債務被保証の期末残高を記載しています。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sumitomo Pharma America, Inc.	所有 直接100%	<ul style="list-style-type: none"> 資金の貸付 資金の借入 中間製品の供給等 開発業務委受託 	資金の貸付 (注1)	△20,937百万円	関係会社 長期貸付金	14,400百万円
				資金の借入 (注1)	11,481百万円	関係会社 短期借入金	13,135百万円
				中間製品の 供給等 (注2)	111,357百万円	売掛金	49,094百万円
子会社	Sumitomo Pharma Switzerland GmbH	所有 直接100%	<ul style="list-style-type: none"> 資金の貸付 特許の取得等 現物配当 	資金の貸付 (注1)	△156,990百万円	—	—
				特許の取得等 (注3)	165,618百万円	—	—
				現物配当の 受取(注4)	164,526百万円	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Urovant Sciences GmbH	所有 間接100%	・特許の取得等	特許の取得等 (注3)	151,281百万円	—	—
関連会社	丸紅ファーマシュー ーティカルズ株式 会社	所有 直接40%	・吸収分割 ・中間製品、 製品の供給	吸収分割に よる承継	分割資産 9,767百万円 分割負債 5百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しています。
2. 市場価格を勘案して双方協議の上、一般的条件と同様に決定しています。
3. 特許等の取得対価については、外部の無形資産価値算定結果等を参考に決定しています。
4. Sumitomo Pharma Switzerland GmbHが保有していた未収入金を取得したものです。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 611,105株

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 689円23銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 289円41銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(新株式発行および株式売出し)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。